

令和8年度

むつ市社会教育指導員募集要項

むつ市教育委員会

令和8年度むつ市社会教育指導員募集要項

むつ市教育委員会では、むつ市社会教育指導員（以下「指導員」）を次のとおり募集します。

- 1 業務内容 指導員は、社会教育の特定分野について直接指導及び学習相談、社会教育関係団体の育成、その他社会教育の振興に必要な事項の指導及び助言に関する職務に従事します。
- 2 募集人員 若干名
- 3 応募資格 指導員は、社会的に信望があり、教育一般に関して豊かな識見を有し、かつ、社会教育に深い理解と関心を持ち、その職務を行うために必要な能力と熱意を有する者で、次の各号のいずれかに該当するものでなければならない。
 - (1) 社会教育主事の経験がある者又は社会教育主事の任用資格を有する者
 - (2) 教育職員の普通免許状を有し、かつ、学校教育の経験がある者
 - (3) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育関係団体の指導者としての経験がある者
 - (4) 前3号に掲げる者のほか、社会教育に関する学識経験を有すると認められる者
- 4 募集方法 むつ市ホームページに募集要項、指定の履歴書様式を掲載して募集します。同時に、むつ市中央公民館で募集要項、指定の履歴書様式の配布を行います。

※指定の履歴書をホームページからダウンロードする場合は、両面印刷のうえ使用してください。

※指定の履歴書を郵便で請求する場合は、返信用封筒（角2封筒に140円切手を貼付し宛名を明記）を同封して、下記宛に請求してください。

請求先 〒035-8686
むつ市大湊浜町13番1号 むつ市中央公民館 宛
- 5 提出書類 ①応募申込書（指定の履歴書）（所定の様式に自筆記入し、写真を貼付）
②免許を有している場合は、社会教育主事又は教員免許状または教員免許状授与証明書の写し
- 6 受付期間
 - ・令和8年1月26日（月）から令和8年2月24日（火）までの午前9時から午後5時までの間、むつ市中央公民館事務室で受付します。（土曜、日曜、祝日は除く）
 - ・応募申込書類等を郵送する場合は、封筒の表に「社会教育指導員応募」と朱書きしてください。令和8年2月24日（火）までの消印があるものに限り、受付します。

- 7 選考方法 ①第一次選考：書類審査 応募申込書（履歴書） 所定の様式に自筆記入
申込者全員に対し、選考結果をお知らせします。
- ②第二次選考（第一次選考合格者）：面接審査 次のとおり面接選考を行います。
面接実施日 3月8日（日）（予定）
面接場所 むつ市中央公民館
- ※ 集合時間等詳細については、一次選考結果通知の際にお知らせします。

むつ市社会教育指導員の勤務条件等について

むつ市社会教育指導員に関する勤務条件等は、次のとおりです。

1. 身分は、むつ市会計年度任用職員となります。
2. 任用期間は、1年以内となります。
令和8年度の社会教育指導員の任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。
3. 勤務場所は、むつ市中央公民館です。
4. 週5日の勤務で、勤務時間は週30時間(1日あたり6時間)です。
(関連事業によっては、土曜日、日曜日、祝日の勤務もあります。)
5. 有給休暇は、年間20日間付与されます。そのほかに特別休暇として、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇等があります。(付与条件、無給あり)
6. 報酬は、月額171,096円です。
※勤務月の1日から末日の報酬を勤務月21日に支給します。
※報酬の金額は、当市の会計年度任用職員として新規に採用された場合の金額となります。
※当市の会計年度任用職員として社会教育指導員を1年経験すると昇給(上限あり)があります。
7. 時間外手当、通勤手当(通勤方法、距離による支給要件あり)、期末手当(支給要件あり)を支給します。
8. その他
健康保険、厚生年金及び雇用保険へ加入することとなります。

問い合わせは、むつ市中央公民館にお願いします。

〒035-0085 むつ市大湊浜町13番1号 TEL0175-24-1224